

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための日本女子大学・大学院の行動指針（BCP）

## 現在ステージ1

感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時各項目の内容の見直しを行う場合があります。最新版をご確認ください。

行動制限ステージ		教育活動	研究活動	キャンパス入構	学生の課外活動	会議・式典・行事	教職員及び学生の海外渡航・入国	教職員勤務体制
ステージ	感染状況の目安							
0	政府等からの収束宣言後（アフターコロナ）	制限なし。	制限なし。	制限なし。	制限なし。	制限なし。	制限なし。	制限なし。
1	政府等からの要請等のない「感染沈静状態」又は、「まん延防止等重点措置発出期間」	<p>感染防止に留意し、対面授業を実施する。オンライン授業を効果的に活用する。</p> <p>【国内の出張・臨地調査】政府・自治体及び相手先の行動指針に留意して実施可。</p>	<p>感染防止に留意し、研究活動を行うことができる。ディスカッション形式のセミナー、研究打合せ等について、オンラインを効果的に活用する。</p>	<p>学生…感染防止に留意し、通常通り（入構時に学生証を提示）。</p> <p>保護者等関係者…事務手続き・相談及び購買等での入構可。</p> <p>学外者…教育・研究の打合せ等や行事等の参加者、定期的・日常的な物品の納品・修理・点検保守作業のための入構で、受入担当者が認めた場合は入構可。施設見学の入構は不可。ただし、受験希望者及び保護者等関係者は入構可。</p>	<p>オンラインによる活動を推奨するが、感染防止に最大限の配慮をし、一部の課外活動を許可する。本学の公認団体に関する外部者について、入構を許可することができる。</p> <p>対面の活動を許可した後で緊急事態宣言が発出された際は、原則活動禁止とする。</p>	<p>会議は対面で行うことができるが、オンラインを積極的に活用する。式典・行事は、感染防止に留意し、実施することができる。</p>	<p>外務省が発出する危険情報・感染症危険情報の危険レベル及び文科省の方針に基づき、大学が決定する。</p>	<p>感染防止に留意し、通常通り。時差出退勤・在宅勤務を指示又は許可することができる。</p> <p>【国内の出張】政府・自治体及び相手先の行動指針等に留意し、実施することができる。</p>
2	政府等からの「緊急事態宣言発出期間」	<p>感染防止に留意し、対面授業を実施する。オンライン授業を積極的に利用する。</p> <p>【国内の出張・臨地調査】原則禁止。ただし、緊急性を要する等の理由により予め許可を取った場合に限り実施可。</p>	<p>感染防止に留意し、研究活動を行うことができるが、現場の滞在時間の削減や、自宅作業の可能性を探る。オンラインを積極的に活用する。</p>	<p>学生…不要不急の入構禁止。授業・研究活動等で入構する場合、事前申込制とする。</p> <p>保護者等関係者…原則入構禁止。ただし緊急を要する事務手続き・相談、購買について、受入担当者が認めている場合に限り可。</p> <p>学外者…原則入構禁止。ただし緊急を要する教育・研究等の打合せ等や定期的・日常的な物品の納品、修理・点検保守作業のための入構については、受入担当者が認めている場合に限り可。施設見学は不可。</p>	<p>原則禁止。ただし、公式大会等への参加及びそれに伴う練習等について特段の理由がある場合に限り活動を許可することがある。</p>	<p>会議は、原則オンラインとし、対面はやむを得ない場合に限る。不急の式典・行事は、原則延期又は中止とする（オンライン開催は可）。</p>	<p>感染防止に留意し、通常通り。業務に支障のない範囲で、時差出退勤・在宅勤務を積極的に活用する。</p> <p>【国内の出張】原則禁止。ただし、法人が認め、相手先が受入れを認めた場合に限り、実施することができる。</p>	
3	深刻な感染拡大により、政府等から緊急事態宣言以上の行動制限等の発出期間	<p>原則オンライン授業のみ。指導教員との単独且つ短時間で、やむを得ないもの等に限り許可することがある。</p> <p>【国内の出張・臨地調査】禁止。</p>	<p>以下の作業に携わる者に限り、入構を許可することがある。</p> <p>1) 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料又はサーバー等の維持作業</p> <p>2) 進行中の実験の終了又は中断手続作業</p> <p>3) 中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験</p>	<p>原則禁止。</p> <p>学外者…緊急を要する修理・点検保守作業のための入構を認める場合がある。</p>	<p>全面禁止。</p>	<p>会議はオンラインのみ可。式典・行事は、延期又は中止する（オンライン開催は可）。</p>	<p>全面禁止。</p>	<p>業務の性質上可能な業務は原則として在宅勤務とする。支障のない範囲で一部業務の遅滞、事後処理を許可し、通勤勤務者を可能な範囲で少なくする。通勤勤務する場合は、原則として勤務中及び休憩時間中ともに、他の人との接触を避ける。</p> <p>【国内の出張】全面禁止</p>

\*学外者（団体）への施設貸出しについて：ステージ0のみ許可する。ただし、本学構成員が所属する団体については、感染状況により予約後の取り消しとなる場合があることを予め承諾した場合に限り、ステージ1でも貸出しを認める。

\*ステージ1～3の期間中は、キャンパス入構時は原則として全員マスクを着用してください（飲食時やマスクを外す必要のある教育活動中等を除きます）。ただし、教職員及び学生で感覚過敏等によりマスクの着用が困難な方は、所定の手続きを行ってください。

<ステージの設定及び措置について>

1. ステージの設定は、国内及び首都圏における感染状況・収束状況並びに政府・東京都等による要請のレベルを総合的に勘案して判断する。
2. 表中に記載のない項目に関する対応については、内容に応じて関係機関において決定する。なお、ステージは指針として示すものであり、状況を総合的に検討したうえで、上記にない措置を判断することができる。
3. 学内でクラスターが発生した場合等は、この行動指針にかかわらず、都道府県等の衛生主管部局（保健所等）からの要請に基づいて一時的にキャンパス入構禁止措置等を判断することがある。